

# 端野病院精神科訪問看護

<精神科訪問看護とは？>

○端野病院に通院されている患者様のご自宅に病院職員が訪問し、ご自宅等での病状や体調について、生活の様子について確認させていただきます。診療に必要な情報収集を行いますので、確認内容は主治医に報告させていただきます。

○訪問看護で生活の様子を確認させていただき、困り事等があれば相談に乗らせていただき、福祉サービスの紹介や連携を行います。身体の健康を維持できる様に、体操や散歩などを一緒に取り組む事もあります。

<精神科訪問看護の開始・継続について>

○訪問する日程や回数は、事前に主治医、患者様や家族と相談して決めさせていただき、訪問日の朝（9：00 頃）に訪問時間についてお電話をさせていただきます。

○ご都合が悪くなった場合は変更・中止することもできますので、訪問日の朝の電話でお伝えしていただくか、ご連絡ください。

<精神科訪問看護で確認した内容について>

○守秘義務は遵守しますが、「誰にも言わないでほしい」とご相談された場合でも、必要な場合は主治医に報告する事もあります。

○確認した内容は病院業務以外に使用はいたしません。

<費用・その他>

○診察された時と同じ医療保険が適用されます。自立支援医療の上限額・生活保護も同様に適用されます。訪問看護日の次回の当院受診時に、一緒に精神科訪問看護費用をお支払いください（1割の自己負担の場合は1回1,030円程の金額になります）。具体的な金額については、下記の担当職員に直接ご確認ください。

○訪問看護職員を指定することはできませんので、ご了承ください。

※ ご不明な点はお気軽に担当（中橋、林）までご相談ください。

<精神科訪問看護利用申込書>

※ 上記内容をご理解していただけたら、下記にご署名をお願いいたします。

名前： \_\_\_\_\_

